

葉山町教育委員会 3月定例会会議録

- 1 開会年月日 平成31年3月20日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 遠藤麻衣子
委員 小峰みち子
委員 水沢 勉
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 野田 仁
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 井上尚美
図書館長 安井涼子
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、高橋千鶴、杉田大樹
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前14時01分

(開会宣言)

教育長) ただいまから葉山町教育委員会3月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は14時1分です。

本日の日程は、次第のとおりです。

日程第1 前回会議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 教育委員活動報告について、日程第5 議案第24号「学校医の解職について」、日程第6 議案第25号「学校医の委嘱について」、日程第7 議案第26号「学校歯科医の解職について」、日程第8 議案第27号「学校歯科医の委嘱について」、日程第9 議案第28号「葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について」、日程第10 議案第29号「葉山町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」、日程第11 議案第30号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、日程第12 議案第31号「葉山町立図書館あり方検討委員会委員の委嘱について」、日程第13 議案第32号「葉山町公立学校教職員の人事異動について」、日程第14 議案第33号「葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について」、日程第15、葉山町スポーツ推進

計画（素案）について、日程第16 各課からの報告（教育総務課及び学校教育課）、日程第17 その他となっております。

以上でございますが、会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員） 異議なし。

教育長） ご異議なしと認めます。

なお、会議録を作成する都合上、質疑の際は挙手をお願いいたします。こちらで委員の名前を指名した後、ご発言をお願いします。

また、質疑をされるときには、何についての質問であるか明確にお願いをいたします。

（前回会議録について）

教育長） それでは、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長） それでは、2月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には議事録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、2月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会12時11分でございます。

以上です。

教育長） 以上でございますけれども、ご異議、ご意見、ございますでしょうか。

委員全員） なし。

教育長） それでは、ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認ということをお願いをいたします。

（教育長の報告事項について）

教育長） つきまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私からご報告申し上げます。お手元に教育長報告事項を記載したペーパーがあるかと思えます。ここに記載の4件でございます。日程に沿ってお話をするところですが、今回、定例校長会議については日程第3で、また、小中学校の卒業式については日程第4で扱いますので、ここでは割愛をし、残り1件についてだけ報告をさせていただきます。

前回、2月20日（水）開催でございましたので、それ以降の町議会定例会にかかわる内容について、1件目は報告することになります。資料1として、一般質問の日割り表及び教育委員会関連質問に対する最初の答弁を添付してございます。適宜ご参照ください。

それでは、今回は1日追加がありましたので、前回以降ということになりますと、2月22日（金）本会議第4日ということで開催をさせていただきます。この日は、町のほうから予算案を再提出いたしました。歳入歳出総額の訂正でございます。金額はそこにありませんけれども、コンビニエンスストアでの住民票等の交付との関係で訂正があったものでございます。法律上、総額が間違っていたということで再提出になりました。

次の本会議、3月12日の日の冒頭に、町長のほうから特別職の給与に関する提案がありまして、町長自身の給与10%1カ月カット、そういう原案を提出し、それが可決されたこととなります。

間を飛ばしましたけれども、3月5日（火）に予算特別委員会が開催されまして、町長、教育長質問ということになってございます。

私のほうに対しましては2件ほどお尋ねがありまして、1つは、図書館のあり方と人員体制という議題でございました。おおむね3点ほど、主に横山委員を中心に質問いただいたかと思えます。1つは、町立図書館のあり方検討委員会、この場では何を議論するのか、将来ビジョンについての検討をするのかということのお尋ねでございます。いろいろなやり取りがあるんですけども、簡単に言うと、事務的事項とか手続き事項とか、そういう細かいことだけではなくて、広い意味でのあり方の検討をしますということをお答えいたしました。

続いて、これはハード面ですけども、図書館にかかわる劣化診断、実は、第2次劣化診断の対象ということで、時期が2023年度に予定されていまして、そうすると、2019年度から数えて5年目に当たりますので、その間何をしているんだと、早い話が、劣化診断をやるのであれば、早々になってやるべきじゃないのか。そうすれば、さっきのあり方検討委員会の議論とも重なるんじゃないのかというご質問でございました。それに対して、私どもでお答えをしたのは、あり方検討委員会では、大きな構想も含めていろいろな意見をいただいて、将来構想みたいなことを大まかに提出していただきたい。それを教育委員会側が受けて、しっかり精査した上で、自分たちのそれなりのコンセプトみたいなものをしっかりつくっていく、そうするとちょうど2023年の劣化診断と重なるんじゃないだろうか。そうすると、こういうあり方について検討したいので、それについての診断をするという意義が、劣化診断にあわせて生じるというふうに予想している。多少、帳尻合わせという部分もあるんだけど、でも、順当にやっていくとそういうふうにつくっていくことができるかなと思っております。

図書館に関する3つ目の質問は、人員不足ではないのか。こういう質問は非常に答えにくくて、もちろん、足りているなんて言えるわけがないんだけど、ただし、人数が多ければいろんなことがうまくいくわけでもないの、過去の懇話会答申に対する対応を見てもそうなので、実は、そういう職員体制、組織体制は、図書

館のあり方に関するかかわり方というか、意識の持ち方も含めて検討しなければいけない。そういう意味で、あり方検討委員会の答申を得て、こちらが将来ビジョンを固めていく中で、人員と組織の問題をしっかりと考えていきたい、そんなふうな答弁ですけれども、お答えをしたということになります。

それから、もう一つの大きな質問で、放課後児童対策はどうなのかということでした。主に近藤委員のほうからご質問をいただいたわけですが、簡単に言うと、学校施設内での学童クラブ開設の見通しはどうなんだ。どうなんだということ、早くやれという意味ですが、これに関しては、私のほうから、かつてのような拒否という姿勢は全く持っていない。時代の要請がはっきりあるんだということを受けとめている。その上で、既に町のほうの子ども育成課と本委員会の中の生涯学習課と学校教育課と3課連携で協議を始めている。小田原の某学校にも視察にも行っている。実際には葉山小学校とも協議に入っていると。こうなると、とんとん拍子に行くかどうかは別にしまして、そういった動きは既に始めているので、できるだけ現実的になるように進めていきたいということをお答えいたしました。

そんなふうにご答えたので、あまり鋭い追求は出なかったかなと思いますけれども、ただ、本当は学校給食センターの開設とあわせて、調理スペースの部分をどう活用するかという議論とあわせてできるといいなと思うんだけど、それより先行してやらざるを得ないようなことも十分予想されるかなと思っております。3月5日はそういう日でした。

続いて、3月12日（火）本会議第5日ということになります。先ほど町長の話はさせていただきましたので、それ以外のことについてご説明申し上げます。

まず、予算特別委員会から報告がございますけれども、その中で教育委員会に係る指摘事項等が3つございます。1つは、図書館の職員体制の充実を図るべきということで、先ほどの教育長質問の延長上にある指摘でございます。2つ目が、しおさい博物館に常勤学芸員の配置をとのご意見でした。これは懸案ということで受けとめるしかないかなと思います。それから、学校内への学童クラブ等設置の早期対応ということで、これも先ほどの教育長質問の延長上にあるようなご意見ということになります。

その後、平成31年度一般会計予算案、特別会計予算案、事業会計予算案、計5件ですが、すべて可決成立ということになります。

この後さまざまな議会審議が行われていくんですが、陳情の扱いも行われていくんですが、私たちににかかわって非常に大きい議案がありまして、議会議案です。中学校給食の早期実現を求める決議案が提出されまして、可決されました。賛成されなかった議員は2名、それ以外の方は賛成ということでございます。

決議文ですのでいろいろ説明はあるんですが、コアになっている内容は、次の文言に当たる部分です。「用地確保と施設整備を早急に進めながらも」、ここ

までにはいいですね。ここまでは全く異論がないというか、そのとおりですけれども、「同時に、当面の措置として完全給食の適用ができるように求める」。つまり、給食センターの用地確保等の準備を進めるのと同時に、要するに、つなぎの完全給食をやりなさいと言っているわけです。そういう決議でございます。

これは提案者である近藤議員からの説明ですけれども、民間業者による食缶方式での給食の提供であるならば十分可能ではないかというご説明つきでの決議案の提示でございました。

先に反対されたお二人の方の意見をご紹介しますと、たとえ当面の措置とはいえ、完全給食を実施するとなると、ハード面についてもソフト面についても、検討や準備に相当な手間がかかるはずである。実際、ほかの自治体がランチボックスでやっている場合でも結構な歳月がかかっているのです、要するに、大変だろうという反対意見がありました。

賛成意見をおっしゃった方は何人もいらっしゃいますけれども、非常に簡単に言いますと、中学校の受け入れ施設はいずれつくらざるを得ない。それはそうですね。食缶自体もいずれ準備するだろう。そういうのを活用すれば、最終形態に転用できるのだから、中間のつなぎとして食缶をやり取りするような形で民間業者でできるだろうということをおっしゃっておられる方がいらっしゃいました。また、横浜市ハマ弁でしたか、数%いるかどうかみたいな弁当ですけれども、ハマ弁だけでなく、鎌倉や逗子で業者が配送するという形で十分できているじゃないかということをおっしゃった方もいらっしゃいました。食缶でやっているところはないし、いずれもパーフェクトな給食率だということはないんですけれども、決議としては可決をされております。議会決議を軽んずることはできないので、趣旨を十分くみながら、できるだけ急いでつくるといことになるのかなと思っています。

3月13日（水）からは3日間かけて一般質問が行われました。本会議の第6、第7、第8日ということになります。最初、3月13日は一般質問5名の方でございます。

最初に、横山議員が一般質問をされました。横山議員からはこの日が最後の一般質問だという前置きがございまして、傍聴の方もほぼ傍聴席を埋める形で大勢の方がいらしておりました。みんなの公共施設未来プロジェクト、これは、この間ずっとお話をしてきた葉山町の公共施設全般の総合管理計画にかかわるプロジェクト、取り組みのことをこういう名前と呼んでいるわけですけれども、これにかかわって、こちらに関連のあるものだけ言いますと、図書館が二次診断に回ったのはどうしてなのかということ、これに関しては、伊藤政策部長がお答えをしております。予算の平準化とか、図書館の外壁の修理等が終わっているという状況を踏まえてそうしたというお答えでございます。

続いて、学校のトイレの改善は一体いつになるんだというお尋ねがありまして、

これは部長のほうから、まず、できる簡易修繕を既に今年度やっている。その上で、平成31年度に実施する劣化診断、これを受けて、できるもの、必要なものについて緊急修繕します。それ以外の大規模な改修については、先ほど言った、みんなの公共施設未来プロジェクトにかかわる、それを運営するための基幹組織としてFM会議というのを設けます。ファシリテーション・マネジメントでしたか、そんな名前の会議を置きますけれども、その会議体で提起をして、トイレのことももんでいく、そういうふうにお答えをいたしました。これに関して、横山議員のほうから、とにかくトイレを優先的に組んでくださいという要望があって終わっています。

2人目が金崎議員でございまして、なかなか私にとってはすさまじいと言いやうがないご質問でございました。いろいろなところに質問されているわけですが、教育委員会に向けられたものとしての最初の質問は、教育長は、学校のトイレを、子ども用のトイレを使ったことはありますか。使ってどう思われましたか。また、ご自身のお宅のトイレと比べてどう思われましたか、というものです。我が家の築30数年近くのトイレの話をしようかなと思ったんですけれども、さすがにそれはできないので、一応、学校のトイレの老朽化がひどいということに関しては十分実感しているということをお答えしました。

その次の質問なんですけれども、トイレをすぐに直そうとしない。先ほどの横山議員の質問に対するこちら側の答えに対して言っているわけです。FM会議にぶつけてみるという話になるんですけれども、そうすると、2021年度以降の計画の中にどう位置づけるかという話になるので、要は、遅いと言っているわけです。そんなふうに遅い、すぐに直そうとしないのは、教育長が町長に付度をしている、付度をして物を言わないんじゃないのか。教育長の仕事というのは、対等な独立機関の長として、子どもたちのために考えて、町長と丁々発止でやり合うことではないのか。あなたの仕事は、町長に付度することなんですか、子どもたちのために仕事をすることなんですかというお尋ねでございました。ちょっと血の気が引いちゃったことが自分でよくわかりました。いろいろと申し上げたんですけれども、早い話が、教育長は、もちろん学校施設の維持管理、子どもたちのために働いているに決まっている。ただ、それは教育委員会の事務局があり、事務局の議論を積み重ねて判断しているわけです。また、教育委員会事務局の判断というのも、当然、町部局とも相談しながらやっているわけです。別に、町長と私が丁々発止とやって何かを決めるわけではないですということをお答えをしたんですが、それで満足されたとは思いませんけれども、そういうお答えをしておきました。

ここから先は若干、自分の感想になってしまうんですけれども、もともとこれは一般質問なんだけれども、おっしゃっていることにクエスチョンマークの意味が事実上ないわけです。本当に付度という言葉が使われて、少なくとも「付度」という言葉自体は別に悪いことではないんだけれども、例の佐川元国税庁長官の国会答弁

以来、あれは上位者の影の意図を察してそれに寄り添う、追従することだというあまりよくない意味になってしまっているのです、そういうことを質問で使われることはどうなのかなと、私はすごく思ったんですけれども。遅いとか、これだけ遅いというのは、子どものことをちゃんと考えていないんじゃないかという批判、それは批判として受けとめるしかないと思うんですよね。それはそうでしょう。それはご意見なんだと思います。

でも、少し大げさに言うと、やはり人の尊厳にかかわるようなことは言うてはいけないと思っております。

それから、続いて笠原議員からのご質問でございます。南郷公園の将来展望はということでございまして、これに関しては部長のほうから、教育委員会への事務委任ということで都市公園の管理を受けているわけなので、基本はスポーツ施設の管理ですから、事務委任には限界があるので、町部局と協議をしていきたいというお答えになります。

スポーツ推進の現状と課題についてはどうかということで、これもスポーツ推進審議会に諮って考えていきたいというお答えになります。

通学の安全な歩道設置について、これは永津都市建設部長のほうから答弁しました。拡幅するのは難しいけれども、グリーンベルトはしっかりつくっていくというふうにお答えをしたかなと思います。

それから、次に土佐議員からご質問がありまして、LGBTに係る学校での取り組みはということで、議員自身から制服とかトイレという要望が出ていましたので、そのレベルになると、さすがに研究していくとしか言いようがないんです。これは、この議会とは直接関係なく、私自身の経験で言うと、私が最後に現役の校長をやっていた川崎高校というのは、できて4年目の建物、設置6年目の学校なので、実は、こういうものは全部完備しているんです。いわばパーフェクト学校なので、全国高等学校校長会で私が発表者になったんです。あの学校は県のフレキシブルスクールということで、制服はもちろんないんです。標準服はありますけれども、女子用にもパンツルックがあるんです。そういうことがすべて完備している学校だったんです。それはそれで、中学校とか、ほかの状況の中では難しいかもしれないけれども、研究していく価値はあるかなと思っております。

5人目が窪田議員でございまして、中学校給食の食缶方式での当面の措置はどうなんだというご質問で、前の決議を受けたそういうご質問でございます。これについては私のほうから、二兎追うのは難しいという、言葉を変えれば、二正面作戦は無理だというお答えをしました。簡単に言うと、そういうことになります。初日はそんなふうにして終わっております。

続いて、3月14日（木）ですけれども、近藤議員は関連質問がございませんでしたので、山田議員以下4名の方から質問がありました。

山田議員からは、学校行事等でのプラごみや使い捨て容器の縮減をしてくださいという話ですけれども、現在の学校の取り組み状況を説明して、これについては、かなり取り組みをしっかりとやっているんです。そういうことを答えております。

鈴木議員からは、事前に山ほど質問項目が提供されていて、使われたのは3つだけなので準備に当たられた指導主事等の皆さんには大変申しわけなかったかなと、そんなことを思っております。1つの質問は、10連休にかかわる対応はどうなのという話です。部長のほうから、主に図書館での開館予定を説明する形でお答えをしました。

読書運動にかかわって、館内の滅菌ボックスとか役場内の返却ボックスの設置位置が悪いんじゃないのというお尋ねで、改善を検討するというお答えをしました。

それから、AED講習、学校ではどうなんだというお尋ねで、小中学校での取り組み状況を説明したということでございます。

続いて、飯山議員からは、南郷公園の活性化にカフェを導入するのはどうか、鎌倉中央公園と同じような機能をあわせられないのか。なかなか壮大なことをお考えになっていると思いましたけれども、先ほどの笠原議員に対するお答えと同じようなことを部長からお答えしてございます。

この日の最後は石岡議員から、インターネットトラブル等の事件が低年齢化し、複雑化し、深刻化している。例えば、バイトテロということでちまたで話題になったこととか、デジタルタトゥーの問題とか、こういったものに対してしっかり対応していかないといけないんじゃないのというお尋ねでございます。それに対しては、ありきたりになっちゃうかもしれませんが、SNS対応教育等の水準を上げていくとか、企画していくんだということでお答えしました。議員のほうからは、ラインの提供で、SNSノート・情報モラル編というものがあるんだという情報提供もございました。

もう一件、図書館のレイアウトの変更はということで、まちづくり協会に現在お貸ししている部屋と、1階にある学習室の入れかえはできないのかというお尋ねです。結論は、入れかえはできませんと。面積も違うし、付帯設備も違うので、できないというふうにお答えしました。ただ、根本的には将来のあり方構想の中で考えるべきではないかなと思っております。

最終日、3月15日（金）本会議8日目になりますけれども、一般質問2名で、1人目は畑中議員でございます。畑中議員もこれが最後の一般質問だという前置きで始まりました。やはり傍聴人の方が多数おりました。

私たちに対しては、学童クラブの学校内設置に向けた取り組みをしてくださいという、そういうご質問でした。先ほどと同じように、時代の要請として受けとめている。三課協議を既に開始しているということをお答えいたしました。

待寺議員からは、給食センターへの防災機能の付加はどうなんだと。これに関し

ては、本来機能を維持した上であれば、可能な限り取り組むことはできますと答えをしてございます。

それから、学校トイレの緊急修繕、中長期の計画以前にできないのかというお尋ねで、緊急なものであれば劣化診断後早期にやることは可能だということを部長からお答えをしてございます。

議会本会議は以上でございますけれども、同日午後に、町長主催の議員懇談会を開きまして、そこで、葉山町学校給食センター建設に係る進捗状況報告書についてご説明をしたところでございます。

ということで、平成31年町議会第1回定例会は終了となりました。

今回は教育長報告1件だけでございますので、これで終わりです。ご指摘等がありましたら、お願いします。丁寧に説明しましたので、特によろしいでしょうか。

それでは、ご質疑なしということで質疑を終結いたします。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(定例校長会議について)

教 育 長) 続いて、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。私のほうから、お話をしたいと思います。

お手元に資料2として次第を添付してございますので、適宜ご参照いただきます。冒頭の教育長挨拶のみを概要報告いたします。連絡事項等については、必要があれば後ほど学校教育課からご報告をいたします。重複する内容については、割愛いたします。

この日は、第1部の学校経営・運営等についてということで、最初に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律について、少し解説めいたことを申し上げました。発端というわけではないですけれども、どうも学校の教員の中には、皆さん県費負担教職員なんですけれども、県費負担教職員の中には、市町村教育委員会の上司としての権限についてきちんと理解されていない方がいるんじゃないかという危惧がいろいろな場所にありますので、そのことに関する払拭を図るために校長先生方に徹底する、そういう趣旨でお話をさせていただきました。

この法律の中で、市町村教育委員会と教員との関係に係る話は、条文として3つだと思います。第43条、第21条、第38条が関係しているということで、私から解説をいたしました。

第43条、これが一番重要なんですけれども、「市町村教育委員会は、県費負担教職員のサービスを監督する」と書いてあります。これが第1項です。

第2項が、「県費負担職員はその職務を遂行するにあたって、法令、当該市町村の条例及び規則並びに当該市町村教育委員会の定める教育委員会規則及び規程（前条または次項の規定によって都道府県が制定する条例を含む。）に従い、かつ、市

町村教育委員会その他職務上の上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない」、これが我々にとってよりどころになる、非常に意味の大きい文章です。

第3項に「県費負担教職員の任免、分限又は懲戒に関して、地方公務員法の規定により条例で定めるものとされている事項は、都道府県の条例で定める」とある。任免以下の身分にかかわることは、主に県の権限に属するということが暗に言っているわけです。そういうふうにつくられています。

市町村教育委員会が服務監督権限を持っている、言いかえると、県費負担教職員はその命令に従わないとならない、そうしたことのさらにその根拠みたいなことが第21条で書かれていまして、こういうことなんです。「教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務の管理、執行に当たる（要約）」と書いてあるわけです。つまり、市町村立学校の管理権限は市町村教育委員会が持っています。設置者は町ですけども、管理権限は教育委員会ということになります。

管理の実質を保持するために、当然、そこで働いている県費負担教職員に対する服務の監督権や職務上の指示監督権、これを市町村教育委員会が持っていなければこの管理は実行されないという仕掛けになっています。そういうことが第21条に書かれているわけです。

この21条と43条とを突き合わせて考えると、先ほど「職務上の上司」という言葉が使われておりまして、これは単なる上司、地位や序列に分ける上級者という意味ではなくて、先ほどの法第21条が規定するところの根本的な教育委員会の役割に鑑みて、職務上、職員を指揮監督する権限のある機関のことを意味しています。それに対して、任命や分限、懲戒等に関する、つまり、身分上の問題に関する権限を持っているものを、通常、法律解説書のたぐいでは「身分上の上司」と言うそうです。ですので、例えば、葉山町立学校の教員に関していうと、身分上の上司は県教委、職務上の上司は町教委というふうになります。そういうことを説明させていただきました。

この2つの上司の関係がねじれることがあってはいけないということが、多分第38条に書いてあって、こういう文章です。「都道府県教育委員会は、市町村教育委員会の内申をまって、県費負担教職員の任免その他の進退を行うものとする」とあります。任用、分限、懲戒その他かな、こういったことと、服務上の命令に従わなかった場合はどうなのかという問題が当然起こりますので、それをつなぐものがこの市町村教育委員会の内申権限であるというふうな条文になっていると理解しております。

ただし、非違行為・違法行為があるのに市町村教育委員会が放置した場合は、県は介入できるという、そういう最高裁判例もあります。

以上1点目ということで、この法律の話と比較的丁寧にさせていただきました。

2つ目、学校教育研究会視察等ですけども、1月23日（水）に行われた葉山

小学校英語連携事業視察のことについて触れました。簡単にご紹介します。

平成30年度第7回英語教育研究委員会、研究所主催かな、それと、葉教研の英語部会との共催ということで、葉山小学校の6年3組の授業です。葉山小学校の三矢先生と葉山中学校の内藤先生が本格的な連携授業をしたということでございます。去年から始まって今年は2度目、かつ、ほかの学校にも今、広がりつつあるので、依然として英語だけということではあるけれども、少なくとも後退はしていなくて、少し広がりつつあるということは言っているのかなと思っています。

ただ、他教科に広がっていないということとあわせて、英語科自体の問題としても、カリキュラムの接続をどうするか、相互の教え方はどうするかということで共同研究するというレベルにはいっていないので、内藤先生を呼んできて一種のモデル授業をやっているというレベルではあるのかなと、そんな気はします。でも、最初の一步は大きいので、そういうことが始まったかなというふうに自分では思っております。

それから、先生たちも内藤先生の支援や何かを受けながら、機運として、自分たちでやらなきゃいけないんだというふうな気持ちになってきているのかなという事はつぶさに感じられます。また、子どもたちも同じで、中学校の先生が来るんだということを何回かやっていけば、自然に受けとめられるような雰囲気も広がっていくのかなと、そんなふうに思っております。授業の中身については、割愛します。

続いて2つ目として、前回紹介しました1月28日の茅ヶ崎市立室田小学校の研究発表会の報告をいたしました。これについては、省略をいたします。

3つ目として、1月31日（木）南郷中学校の校内研究会、この視察をして参りましたのでご紹介させていただきます。以前、教育委員会の視察をしたときに、研究テーマを益田校長が職員に諮って大きく変えたことをご承知だと思います。比較的、現代的なテーマに変えられたのかと思いますけれども、それに沿った研究授業のあり方に改善していくために打たれた取り組みかなと思います。

この会は、大阪の追手門学院大手前中高等学校の福島哲也先生という方をお招きして、その方に一種のモデル授業をやってもらいました。その後、みんなでそれをアレンジして教育研究、そういう趣向でございました。

この講師の方は、益田校長以下、職員全員で言っていましたけれども、「Find! アクティブラーナー」という有料登録サイトがありまして、そこに全国各地のいわば名物教員というか、評価の高い教員の授業実践の様子がビデオ紹介されているんですね。その中で、多分、益田校長は片っ端から見て、これをやってみようと思っ立ったと思うんだけど、その中からピックアップした先生です。実際にお会いをして、いろいろ協議を重ねた結果、この先生を入れていきたいということで、その後何度も何度もやりながら、今回、私どもも見られる形で開いていただいたということになります。まだ若い先生ですよね。どうですか、指導主事の皆さんより若い

ぐらい、かなり若い先生でしたね。大変ざっくばらんで、私はおっさんみたいだなと思いましたがけれども、非常に一種の磊落な感じを、そういう雰囲気を出している先生であります。

何がすごいのかというと、多分、「Find! アクティブラーナー」で見つけたときにもそうだと思うけど、ほとんど1時間の授業を子ども同士で教え合ってもらっているんです。ほとんど教員が介入しない授業が実現しているんです。それも単発じゃなくて、そういうことが連続的に行われているという、ほんとかなと思うような授業の実践者です。それで呼んでこられたということでございました。そう言われちゃ、見に行かないわけにいかないの、梶浦指導主事と勇躍行ったわけですがけれども、非常におもしろかったです。

実際、冒頭の5分と最後の5分を除くと、ほとんど子ども同士で教え合って終わりです。本当にできるんだと思いました。もちろん、最初の5分とか終わりの5分にもすごく仕掛けや工夫があるわけで、最初、こんなことをやっていたね。簡単な、誰でもわかる問題を出すよといって、黒板に $1+1$ と書くんです。みんな「2」と言うでしょ。「 $2+3$ は?」「5」と言うでしょ。次、「 $3+4$ は?」と言って、彼が「 $=2$ 」と書くんです。そこから混乱が始まりますよね。次、「 $5+3=1$ 」とか書くわけですよ。「じゃあ、みんな立とう」と言って、わかった子は座っていいよとやるわけです。ずっと繰り返していくんですけども、2~3分、私もとんちんかんなので、最初わからなくて悔しいなと思っていたんだけど、生徒が半分以上座った後、ようやくわかりました。何をしているかということ、そのときに彼が出している指の数だけなんです。それに最後まで気がつかない子もいるわけですね。そのこと自体が大事じゃなくて、それは導入としてもおもしろいんだけど、大事なことは、彼がその後に行った言葉なんですよね。「今、最後までわからないで立っているひとの気持ち、みんな考えてごらん」って言うんです。「つらくないか。立っているひとはつらいだろう」って。このクラスを一つにしていこうとか、みんな仲良く手をつないでいこうと言っているならば、こういう思いを仲間にさせていいのかと。そういうことのために使っているわけです。だったら、クラスの中にわからない子が一人もいないような状態をつくるためにみんなで教え合わなきゃいけないだろう、そういう伏線が使われているものでした。

これから、例の対話的な授業、学び合いとか共有をやるわけでしょう。その対話とか共有ということに対する強い動機づけ、モチベーションづくりになるわけです。そういうふうにとれるのかなと思いました。何となくいきなり正論で、やれ対話だなんて、みんな子どもも斜に構えて引いちゃうでしょ。そういうことを圧倒的に防止する効果がありますよね。なるほどなど。というよりも、座れてよかったなとつくづく思いました。指導主事はいつぐらいに座ったのか、私にはわかりませんが、そんなことも思いました。

大事なことは、とにかく一人の例外もなく授業の中でわかることだと。わかるということはどういうことなのかというと、人に説明されて自分がわかるということではなくて、自分が人に説明できて、相手を納得させて初めて自分が本当にわかったと言えるのではないかなと。これをクラスの中で実現したい。

その場合に、2つの力が必要だと。自分が困っていたら、教えてほしいと率直に言えることが必要でしょう。入り込む力と言っていましたかね。それから、周りの人たちは、その子たちにどんどん声をかけてあげる、巻き込む力が必要でしょ。この両方があるってそういうことを実現できるんです。さあ、ペーパーを配って、そこに問題が書いてあります。確率の問題です。何問かありまして、1問目だけちょっと覚えているんだけど、何かやるときに確率があって、その確率が最大になるというのはどういう数値になることなのか、そういう質問なんです。大人であれば、瞬間的にみんな1だとわかると思いますけれども、それを人に説明しろというわけですね。最低でも男女各1名に説明をして、その子たちからわかったというサインをもらえという、そういう指示を最初の質問で出します。どうかなと、こちらも興味津々で見ていたんですけども、一番遅い子は、多分、わからないとなかなか言えなくて、15分か20分ぐらいかかったと私は思うんですけども、最後は全員がそういうふうにしたし、それから、周りの子も声をかけるようになって、るつぼ状態にちゃんとなりました。つまり、ビデオで見ていた状態が、南中でもほぼ20分後ぐらいには出現したわけです。そういう授業でございました。そういうことをしてサインをもらうというのは、特にいいアイデアだと思いました。

そういうことがひと当たり終わって、何問か解いた後ですけども、最後の部分で講師のメッセージがありまして、子どもたちに向かってこういうことを言っているんです。仲のいい子、わかっている子同士で、比較的学力の近い子同士で、お互いにこれはこうだみたいと言っているでしょ。そんなことをやっていてどうするんだと。わかっている者同士で説明したって意味が無いだろうということ子どもたちに言っていますね。大事なのは、わからない子がわかるようになることだと。そして、説明できてわかってもらえたということは、自分もわかったということなんだと言っていましたね。

この授業全体を通じた印象は、見かけの風景は、前回お話しした室田小学校とは随分違うんです。室田小学校は、ばかに静かに、子どもたちがきれいにリレーして行って、子どもたちだけでつくっていく対話授業でしたので。表面上はやたらうるさいんです、立ち歩いているし。ですが、今しがた申し上げた3つの理念に関しては、同じです。教師はできるだけ手を引く。わからない子を大事にする。全員わからせる。それから、わかるというのは説明できることだ。この3つのコンセプトはどちらも全く一緒だということがよくわかりました。

この2つを通じての私の感想ですけども、まだまだ研究の余地がいっぱいある

し、いろんなことがきっとできるんです。簡単にこの方式がいいとも言えなくて、本当にまだまだいろいろ、私たちも研究したいなと思われたシーンでございました。長くなりましたけれども、その紹介です。

学校だよりについてコメントしてあります。

葉山小学校だよりについては、2月1日号に、9年間で育てる葉山の子どもたちに触れていただいたこと、お礼申し上げます。

上山口小学校だよりについては、2月6日号に、次年度の教材費の集金方法の変更について、丁寧に説明があったこと、お礼申し上げます。

長柄小学校だよりについては、1月30日号に、予告なし避難訓練とか、5年生の餅つき等々について、丁寧な文章があったことを評価させていただきました。

一色小学校だよりにつきましては、2月12日号に、学びづくりのプレ発表会の説明があり、粕谷先生が講師の先生ですけれども、担任だからこそできる外国語活動があるでしょうというふうな講評が非常に印象的だったことをお伝えしてあります。

葉山中学校だよりの2月21日号ですけれども、ここでは、校内研究報告と道徳教育研究報告という2つのコーナーがありまして、どちらもグループリーダーの先生が書いていますね。そのことを取り上げて評価させていただきました。

南郷中学校だよりの2月13日号には、第3回学校評議委員会兼評価委員会の活動報告があります。アクティブラーニングの話とか、コミュニティスクールの話とかが教員以外の方からの発言として紹介されていまして、そういうことが話題にできる土壌が着々できつつあるんだと、改めて益田校長の手腕を評価させていただく、そういうことになるかと思えます。

続いて4つ目ですけれども、児童生徒の事故防止及び教職員事故不祥事防止については、例の野田市の児童虐待死事案を受けての話を延々とさせていただきました。前回ここでも少し議論しましたので、内容については省略をいたします。

基本的に、それ以外のことについては、ここでも既にお話し済みですけれども、1つだけ、皆さんのお手元にチラシを入れました。実は、2年前に『みんなの学校』という、大阪の大空小学校の実践を紹介したことがあると思いますけれども、あのときの木村泰子先生という校長先生の講演会と、あの映画の上映会が近々あるんです。4月7日にあるというお知らせを頂戴しました。そのことも校長先生方にはお伝えをしております。

校長会議については、以上です。

では、ほかに何かありましたら、学校教育課長、お願いします。瀧名学校教育課長。

学校教育課長) それでは私から1点、校長会議の次第の(5)平成31年度学校教育関連事業について、補足をさせていただきます。

来年度、学校教育課が所管する事業一覧をお示しをさせていただきました。来年度は重点項目の一つとなる働き方改革を踏まえて、より効果的で効率のよい授業とするために、やめる、減らす、変えるの視点を持って事業の見直しを図らせていただきました。

具体的見直しとしましては、各種会議等の回数を減らし、内容が重複する会議体はできるだけ一体化を図るなど、管理職や先生方の負担を軽減しました。ただ、一方で、重点項目の推進、それから、さまざまな教育課題の解決を図るために、新たに立ち上げをさせていただいた研修会、会議体がございます。具体としては、特別支援学級の支援員さん向けの研修会を開催したり、それから、教育課題検討委員会として、主に働き方改革に向けた取り組みを先生方とともに検討する予定となっております。ほかにも見直しを図らせていただきながら、よりよい事業づくりを進めていきたいと考えている旨を校長先生方にお伝えをさせていただいたところです。

以上、補足です。

教 育 長) それでは、ご質疑を承りたいと思います。何かありましたらお願いします。小峰委員。

小 峰 委 員) 定例校長会議の中の資料を、今、私はいただいておりますので、そこに関連しての質問2つです。

まず、幼保小の連携についてというものの資料の中に、スタートカリキュラムの推進というご指導があったように見受けられますけれども、具体的にどのようなお話をこの幼保小連携の中でなさったのか伺えれば幸いです。

それからもう一つは、資料9、学びづくりについて、その中に31年度の学びづくり研究推進事業の中の一つに、全国学力状況調査の分析・対策という項があって、分析して課題を見つけ、それを解決に向けた取り組みを探っていくというような事業がなされるようですけれども、この取り組みがされているということが、私の頭の中になかったのですけれども、今年度もそれをされていたのでしょうか。だとすると、具体的にどのような方向で学力・学習状況調査の分析とか対策、どういうメンバーでなさって、どのような対策、解決へ向けた取り組みが、学びづくりの中で行われたのか教えていただきたいと思います。

以上2点です。

教 育 長) 濱名学校教育課長。

学校教育課長) 最初の幼保小の連携について私から、学びづくりは担当からお答えさせていただきます。

幼保小の連携については、担当が席を外してしまっているのですが、ちょっと詳しい部分がお話しできないのですが、年2回、幼保小連絡協議会を開催しています。その中で、幼稚園から小学校に入学した最初の1週目から2週目の、一番子どもたちが不安定になりやすいときに、どんなスタートカリキュラムが必要なのかというこ

とをこの協議会の中で検討させていただいたということです。具体的なスタートカリキュラムについては、次年度に確定をしていきます。小学校の先生が幼稚園、保育園に出向くような機会をつくりながら、このスタートカリキュラムを確定していきたいと考えています。今年度は、スタートカリキュラムの案としてお示しをさせていただいて、次年度以降、それを具体化していくというところで話し合いが進められたと報告を受けています。

小峰委員) わかりましたというか、もう少し具体的に伺いたいと思いましたが、担当されている方がいらっしゃるから、また機会があったら伺いたいと思います。ありがとうございます。

教育長) 2件目は、杉田指導主事。

指導主事) 学びづくりでの、全国学力・学習状況調査の取り扱いについてということでお答えをいたします。

全国学力・学習状況調査は、学力の一側面ではあるものの、唯一の学力に関する客観的な数値です。そのために、それらの数値を学校全体で共有するとともに、活用を促してほしいということを教育委員会としても訴えてきております。今年度は、学びづくり連絡協議会で、児童・生徒質問紙の中から町全体の特に学びづくりの重点項目に該当する部分を3年間にわたり比較をするという研究をしました。例えば、自尊感情に当たるが小学校では数年間にわたって全国平均を上回る数値を出しているであるとか、話し合い活動の割合を国や県と比べるなどしました。なかなか小学校6年生、中学校3年生の調査であるために、学校全体への波及が課題があるので、その一つの打開策として、このような分析方法があることをお示したところ、いくつかの学校で実践され、共有が一層図られるようになったという報告を受けたところです。

以上です。

教育長) よろしゅうございますか。

小峰委員) わかりました。私の中で各学校及び町全体の取り組みという点で実感として捉えられないところもあるのですけれども、機会があったらまた伺いたいと思います。ありがとうございます。

教育長) ほかに。遠藤委員。

遠藤委員) 校長会の資料の中で、今年度、30年度の小学校英語研究会の振り返りというところが書いてあったんですけども、今年度の振り返りと、あと、来年に向けての課題ですとか、これからに向けた実施のところとか、そういうものがもし簡略に教えていただけたらと思います。

教育長) 濱名学校教育課長。

学校教育課長) 担当が席を外して大変申しわけないのですが、ここ数年、英語教育研究委員会がかなり活性化しています。特に、担任が主となって授業づくりを行うという

ところが、しっかり先生方に認識されています。授業づくりについて、各校それぞれではなく町全体で、共通の年間指導計画や指導方法を研究しようという流れで進んできています。先生方の意識が高まったということが一番の成果だと感じています。

それから、課題に関しては、来年、英語に限った話ではないのですが、新しい学習指導要領の完全実施に向けて、学習評価が一番の課題と捉えています。来年の重点事項として、今まで取り組んでいる授業づくりとともに学習評価を進めていかなければなりません。英語に関しても、この部分がまだまだ進んでいないところだと思いますので、学習評価に力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

あわせて、英語の専科教員の導入も前回お話しさせていただきました。そこの兼ね合いもかだいの一つと捉えています。うまく英語専科教員を活用し、年間指導計画や指導方法の確定、学習評価の周知等に向けて、先生方全体を巻き込んで進めていきたいという意識であります。

教 育 長) よろしいですか。ほかにご質疑ございますか。

今日は議事が詰まっておりますので、このぐらいにしたいと思います。

では、質疑を終結いたします。

以上、定例校長会議については、これをもって終了といたします。

(教育委員活動報告について)

教 育 長) 続きまして、日程第4、教育委員活動報告についてを議題といたします。

2月26日に開催された市町村教育委員研究協議会について、遠藤委員がご出席されましたので、ご報告をお願いします。遠藤委員。

遠 藤 委 員) 前半が文科省及び先日と同じようなお話がありました。やはり、目玉としては働き方改革と、あと、英語の教科化に関するカリキュラムマネジメントについての話がありました。後半、私はコミュニティスクールのワークショップに参加させていただきました。やはりどこの自治体も、PTAのなり手不足、あと、見守りの方たちの高齢化などが自治体の問題として挙がっている。あと、働き方改革の中で、教員の仕事なのか、それとも振り分けられるのか、そこをきちんと見極めて業務量を減らすことが必要となってくるという中で、そのワークショップに参加した私たちのグループの自治体は、特に奈良県が活発でしたけれども、すべての小中学校に既に地域連携協議会、あと、ほかの自治体もコーディネーターを置いているという学校が多々ありまして、たくさんのいいお話を聞きました。

ただ、やはり施策が先行してしまって失敗した自治体もあったようで、学習支援などは、やはり共通の目的とか学校側のヒアリングをきちんと行わなかったせいで、その支援のあり方が学校の教育の仕方とちょっと相違が出てしまい、学習のほうには口を出さないでくれと、失敗してしまったというそういった事例なども出ており

ました。なので、ワークショップに参加し先進地の成功例を聞く中で、保護者側のコーディネーター、学校側のコーディネーター対応教員双方が必要だということもわかりましたし、いつ、どのようなお手伝いが何人必要なのかというヒアリングをきちんとコーディネーター同士が共有していくことが有効だと感じました。課題としては、事前に、保護者コーディネーターに対してルールを説明する、あと、共同なので目的を共有すること。それから、コーディネーターの任期とか負担感を予測し対応策を事前に考えること。学校側の担当教員配員を業務量過多にならないように気をつけること。など、学ぶことができました。

ただ、やはり先生方の仕事を減らすという意味では、すごく有効なプランだと思うので、これから先進地のお話など、事例などがあったら、私なりに勉強していきたいと思いました。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。主にコミュニティスクールの話です。ちょうどタイムリーかもしれないですね。

何かご質問等ございませんでしょうか。これに関してよろしいですか。

それでは、続きまして、小中学校の卒業式について、各委員から感想、ご意見を伺いたいと思います。遠藤委員からお願いします。

遠 藤 委 員) 一色小と南郷中の卒業式に参加させていただきました。中学校の卒業式の朝は爆弾低気圧直撃と言われていましたが、早くから雨が上がり始めて、少し登校時は大変だったかもしれませんが、終わるころには晴れ上がって、とてもいい卒業式でした。

階段から後段してくる生徒たちに、最初に教育長が「おめでとう」とかけ始めたので、一緒に「おめでとう」と声をかけると、みんなが笑顔で応えてくれたのがとても印象的です。

保護者の挨拶の中で、先ほどの話に上がりました、「デジタルタトゥー」という言葉、それから、「セーフティブランケット」という言葉がとても印象的でした。その前日は、子どもたちにすごく話題になったドラマ「3年A組」の最終回となりましたので、やはりそういった話も聞きながら、AIとともにデジタルやソーシャルネットワークから、どうやって自治体として子どもたちを守っていくかということも考えさせられた卒業式でした。とても素直で、とても前向きで、そして、すばらしい歌に包まれた卒業式でした。ありがとうございました。

教 育 長) 小学校もあわせて。

遠 藤 委 員) 本当にすばらしい好天に恵まれて、最初、式典の後、子どもたち、1年生から6年生まで全ての学年が参加する一色小の卒業式に参加させていただきました。全ての学年が本当に練習したんだということが伝わってきました。そして、6年生にお花をお渡しした後に、1年生で涙ぐんでいる子どもたちがいたり、それから、教

員が歌を歌ったら、それを聞いている卒業生が泣いていたり、いろんな思いがすごく伝わってきて、油断すると私も泣きそうになりましたけれども、本当に素直で、一言発言の中で、たくさん将来の夢というところで、ボランティアにかかわりたい、人の役に立ちたい、小さい子どもたちを世話したい、そういった第三者のことを考えたい、そういう仕事に就きたいという意見がたくさん出たのが印象的な卒業式でした。学校という環境がすばらしい人を育てるんだなと思いました。

以上です。

教 育 長) 続いて、小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 中学校は葉山中学校の卒業式に参列させていただきました。葉山中学校の卒業式にも、一人一人呼名をされたときの生徒の返事がきちんとできていたのが、とても良い印象の大変立派な卒業式でしたし、流れも大変スムーズに이었습니다。先生方から子どもたちに贈る歌もあって、心に残る卒業式でした。最後に担任の先生に向けて生徒たちが一言言うところも大変感動的で、いい卒業式に参加させていただいたと思います。

本日、小学校は長柄小学校に参加させていただきました。小学校は全部フロア方式なのですが、子どもたちの一言の挨拶はどの子もしっかりと発表できていて、それまでに先生方のご指導がたくさんあったんだなということを感じましたが、呼名されたときに返事をするほうがいいなと思いました。自分の名前を呼ばれたんだから、「はい」という返事をして自分の言葉を言うというような流れだったらもっとよかったのにと思いますが、式としてはこちらもスムーズな流れの中で、在校生も大変よく頑張っていて、卒業生に対してのお祝いメッセージを送っていました。これもまたいい卒業式に参加させていただきました。

以上です。

教 育 長) 水沢委員、お願いします。

水 沢 委 員) 私、本日、上山口小学校の卒業式に出席いたしました。私自身が卒業式デビューなので挨拶はちょっと緊張してしまいましたけれども、今の卒業式のあり方というのは、こういうものなんだと知り、とてもきちんとまとまった、いい式典だったなという印象でした。

校長の富樫先生が2つの言葉「感謝」と「未来」という言葉を書いて子どもたちに示して、今までの卒業までの時間を言葉にしてきちんと感謝しなさいと語りかけていました。「ありがとう」という言葉を今日もたくさん言うのですよということ言っていたのがとても印象的な校長挨拶だったと思います。

子どもたち、卒業生たちの一言発言がやはり印象的でした。僕もお祝いの言葉を考えていたのですが、一言発言がすごく印象的で、即興で話を少し変えてしまったんですが、それは、1人、男の子が、今の僕には希望がない、願いもない、だから、これから中学に行き、学ぶことでそれを見つけるという一言発言があったんです。

自分の希望がない僕が、今後、僕を見つけるみたいな、それがとてもいい一言発言だったと思って、未来とか希望を言うだけではなくて、今の自分のあり方をよく見つめると、その中に一番大事なものがある。希望がないということを見つけたことはすごいことだというふうに一言発言をきっかけに、私のお祝いの言葉を言いました。

あとは、僕にとって初めての経験が多かったんですが、考えてみると、次女の女子美術大学卒業式以来だったなと思いながら聞いていたんですが、非常に演出が巧みというか、全体が一体化するように進行されていき、最後に全員で歌う「旅立ちの日に」という歌では、参加者がみんな泣いてしまうというような一体感のある卒業式で、とても爽やかな印象に残る卒業式でした。

以上です。

教 育 長) 鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 私は小峰委員と一緒に葉山中学校に行きました。中学校の内容については、小峰委員が言われたとおりで追加することはありません。

小学校は今日、葉山小学校のほうに行きました。式自体は何回か出してもらっているんですけども、中学校も含めて、僕は卒業式は出たいなと、感動することが多くて、非常にその話の中で僕がよかったなと思うのは、式自体じゃないんですけども、和服、袴姿の女の子がバラをたしか差すんだな、ブルーっぽい、それを壇上で落としてしまうんです。座しているところでね。それをすぐ右の男の子が気がついて、段なので、下へ降りないと拾えないんです。パッと段から降りて、拾って彼女に渡したんです。僕はそういうことが一番好きで、やっぱり自分がとっさに何をしたらいいのかというときのあのときの判断というのはものすごく大事だと思っていて、これは非常によかったなと思って、実はそれが一番感動したといえますか、何気なしにできるということがすごく大事だと思いました。私の感想は以上です。

教 育 長) 最後、私から。

3月12日、南郷中学校卒業式に私も行ってまいりました。後から指導主事に言われたんですけども、この日、103名の卒業生で、実は、葉山町「ヤシの実」の生徒も来ているので、全員がああ場で卒業式に臨んだということです。すばらしいなと思った次第です。

先ほどの遠藤委員の言葉につけ加えることはあまりないんですけども、実は、送る言葉とお別れの言葉、どちらの生徒もボロボロに泣いていて、なかなか聞きとれないぐらい、感動の渦にみんな巻き込まれてしまうような、そういうスタイルで進行していました。

益田校長は、卒業は一つの段階を乗り越えることという趣旨の挨拶でした。それから、PTA代表の鶴田さんのご挨拶は、先ほどご紹介がありましたけれども、非常にすばらしい挨拶だったと思います。ほぼ全文が益田校長の手で「学校だより」

に掲載されたはずですので、それをお読みいただければいいかなと。キーワードは「デジタルタトゥー」と「セーフティブランケット」です。

そして本日、長柄小学校の卒業式に小峰委員と一緒に出席してまいりました。総勢79名でしたか、無事卒業です。やはり子どもたちが自分のメッセージを発表する、態度も言葉も立派だったなど。それだけでも結構迫るものがありますよね。あと、いつものことですがけれども、子どもたちの、在校生も卒業生も、言葉のリレーが素敵だなど、これは思います。

学校長の言葉なんですけれども、谷川俊太郎の「生きる」という詩を引用されていました。それを用いながら、子どもたちへのお祝いと激励の言葉に代えたというお話だったと思います。小学校はPTA代表の言葉とかはないんですかね。ここではなかったですがけれども、子どもたちの歌も大変すばらしくて、いい式だったなど思っています。

1つだけ申し上げますと、国旗があまりよく見えないというのは、どうしたものかなと。もちろん、フロアに出してあります。来賓席の左後方にあるんです。だから、児童からはよく見えません。職員は向こう側だから見えます。来賓もあまり見えません。私はしっかり礼をしてきましたけれども、行きも帰りも。このことだけちょっと申し上げておきたいと思います。式自体は非常にいい式だったなど思っています。

以上、報告でした。

それでは、ご質疑がありましたらお願いします。特につけ加えることとかありますか。よろしいですか。

それでは、ご質疑なしということで、教育委員活動報告については、これをもって終了といたします。

(議案第24号、議案第25号)

教 育 長) 続きまして、日程第5、議案第24号「学校医の解職について」、日程第6、議案第25号「学校医の委嘱について」を一括議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、議案第24号 学校医の解職について。

次の者を学校医から解職する。

氏名 茂呂八千代

勤務先 さくらクリニック

学校名 葉山小学校、葉山中学校

辞職理由 一身上の都合

解職年月日 平成31年3月31日

氏名 平田佳代子

勤務先 平田耳鼻咽喉科
学校名 一色小学校、南郷中学校
辞職理由 一身上の都合
解職年月日 平成31年3月31日
平成31年3月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山小学校、葉山中学校の学校医（耳鼻科）、茂呂八千代、及び一色小学校、南郷中学校の学校医（耳鼻科）、平田佳代子から平成31年3月31日をもって辞退の申し出が提出されたことに伴い解職する必要がある、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

続いて、議案第25号 学校医の委嘱について。

次の者に学校医を委嘱する。

氏名 門倉義幸
勤務先 葉山かどくら耳鼻咽喉科（5月7日開院）
学校名 葉山小学校、葉山中学校
氏名 畑仁美
勤務先 葉山耳鼻咽喉科・アレルギー科
学校名 一色小学校、南郷中学校
平成31年3月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山小学校、葉山中学校の学校医（耳鼻科）茂呂八千代、及び一色小学校、南郷中学校の学校医（耳鼻科）平田佳代子から、平成31年3月31日をもって辞退の申し出があったため、後任の学校医を委嘱する必要がある、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) 補足の説明は、特によろしいですね。

それでは、ご質疑、ご意見をあわせて承ります。いかがでしょうか。

特になしでよろしいですか。

それでは、質疑についてはこれで終了いたします。

お諮りします。議案第24号及び第25号について、承認することにご異議ござ

いませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第5、議案第24号「学校医の解職について」、日程第6、議案第25号「学校医の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第26号、議案第27号)

教育長) 続きまして、日程第7、議案第26号「学校歯科医の解職について」、日程第8、議案第27号「学校歯科医の委嘱について」を一括で議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) 議案第26号 学校歯科医の解職について。

次の者を学校歯科医から解職する。

氏名 堀内章

勤務先 堀内歯科医院

学校名 長柄小学校

辞職理由 逗葉歯科医師会の歯科校医推薦規定で定年を迎えたため

解職年月日 平成31年3月31日

平成31年3月20日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

長柄小学校学校歯科医、堀内章が、逗葉歯科医師会内の「歯科校医推薦規定」に定める定年を迎えたことから、平成31年3月31日をもって解職する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

議案第27号 学校歯科医の委嘱について。

次の者に学校歯科医を委嘱する。

(別紙)

平成31年3月20日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

平成31年3月31日に長柄小学校学校歯科医、堀内章が、逗葉歯科医師会内の「歯科校医推薦規定」に定める定年を迎えることに伴い、後任の学校歯科医を平成31年4月1日付けで委嘱する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

また、児童生徒数が600人以上の学校は学校歯科医を2名置くことができるが、町内の歯科医不足から1名欠員となっていた葉山小学校に新たに学校歯科医を委嘱するため、あわせて提案するものです。

以上です。

教 育 長) 氏名等は別紙のほうをごらんください。

ご質疑等ございましたら、お願いいたします。

それでは、ご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第26号及び第27号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第7、議案第26号「学校歯科医の解職について」、日程第8、議案第27号「学校歯科医の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第28号)

教 育 長) 続きまして、日程第9、議案第28号「葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第28号 葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について。

次の者に葉山町いじめ問題調査会委員を委嘱する。

(別紙)

平成31年3月20日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

葉山町いじめ問題調査会の設置に伴い、委員を委嘱する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

議案の詳細説明は、担当課からお願いします。

教 育 長) 瀧名学校教育課長。

学校教育課長) 葉山町いじめ問題調査会委員の名簿をお示しさせていただいております。5名の委員は記載のとおりの方を選出させていただきました。以前にもご説明させていただきましたとおり、第1回目のみは、葉山町いじめ防止基本方針の説明、及び委員の皆様への委嘱も兼ねて、4月または5月に調査会を開催する予定で現在調整させていただいております。

以上となります。

教 育 長) ご質問等ありましたら、お願いいたします。よろしいですか。
ご質問がなければ、これにて質疑を終結いたします。
議案第28号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第9、議案第28号「葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について」
は、原案のとおり承認されました。

(議案第29号)

教 育 長) 続きまして、日程第10、議案第29号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館
運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案について説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第29号 葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱につ
いて。

次の者に葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員を委嘱する。

(別紙)

平成31年3月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員が、平成31年3月31日
付で任期満了になることに伴い、後任の委員を平成31年4月1日付で委嘱する必
要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項
第12号の規定により提案するものです。

詳細は、担当課から説明します。

教 育 長) 井上生涯学習課長。

生涯学習課長) 別紙名簿をごらんください。葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会
委員の名簿をつけさせていただいております。こちらの委員につきましては、葉山
町社会教育条例で、10名以内の委員を置くこととされております。今回についま
しては、新しく5番のミヤシタアキオ氏が委員として活動していただくことが決定
し、あとの方については、すべて再任でございます。ミヤシタ氏については、現在、
葉山小学校のPTA会長を務めていらっしゃる方です。

以上です。

教 育 長) それでは、質疑を承りたいと思います。ご質問がありましたら、お願いします。

1名を除き再任ということですが。

特にご質問ございませんか。

それでは、質疑がなければこれにて終結をいたします。

議案第29号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第10、議案第29号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第30号)

教育長) 続きまして、日程第11、議案第30号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案について説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) 議案第30号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について。

次の者に葉山町スポーツ推進審議会委員を委嘱する。

(別紙)

平成31年3月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山町スポーツ推進審議会の設置に伴い委員を委嘱する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、提案するものです。

引き続き、担当課からお願いします。

教育長) 井上生涯学習課長。

生涯学習課長) 別紙をごらんください。葉山町スポーツ推進審議会委員候補者名簿をつけさせていただいております。新たにスポーツ推進審議会をこのたび設置することになりました。すべての方が新任でございます。5人の委員を委嘱で設置することになっておりますが、5番、学校の校長先生を充てさせていただきたいと思っておりますので、こちらは空欄になっております。

以上です。

教育長) 校長充て職はいつ決まるんですか。濱名学校教育課長。

学校教育課長) 3月末ごろ調整が図られて、4月頭には決定すると思えます。

生涯学習課長) よろしく願いいたします。

学校教育課長) はい、承りました。

教育長) 校長充て職が決まり次第ということなので、他の方については、スポーツ推進審議会委員に委嘱したいというご提案でございます。

ご質疑等がございましたら、お願いします。よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

教 育 長) 議案第30号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第30号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第31号)

教 育 長) 続きまして、日程第12、議案第31号「葉山町立図書館あり方検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いいたします。沼田学校教育部長。

教 育 部 長) 議案第31号 葉山町立図書館あり方検討委員会委員の委嘱について。

次の者に葉山町立図書館あり方検討委員会委員を委嘱する。

(別紙)

平成31年3月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山町立図書館あり方検討委員会の設置に伴い委員を委嘱する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、提案するものです。

引き続き、お願いします。

教 育 長) 安井図書館長。

図 書 館 長) 葉山町立図書館あり方検討委員会の委員推薦名簿をごらんください。こちらの検討委員会は新たに設置するものなので、皆さん新任でございます。5名の方は、図書館、学校、社会教育関係の方を選んでおりますので、これから図書館運営全般についてご審議いただけたらと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

教 育 長) それでは、ご質疑を承ります。ご質疑ございますか。

では、ないようでしたら、質疑については終結をいたします。

議案第31号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第12、議案第31号「葉山町立図書館あり方検討委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第32号、議案第33号)

教 育 長) 続きまして、日程第13、議案第32号「葉山町公立学校教職員の人事異動につ

いて」及び日程第14、議案第33号「葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題としますが、これらは人事案件のため、非公開とさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

委員全員) 異議なし。

教育長) それでは、委員了承ということで、議案第32号及び議案第33号は非公開いたします。

よって、関係職員は退席いたしますが、あわせて、本会議開始後1時間25分ほど経過しておりますので、5分ほど休憩をとり、3時30分再開ということで行いたいと思います。

(非公開・中断)

教育長) 日程第13、議案第32号「葉山町公立学校教職員の人事異動について」及び日程第14、議案第33号「葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について」は、審議の結果、原案のとおり承認されたことを報告いたします。

(葉山町スポーツ推進計画(素案)について)

教育長) 続きまして、日程第15、葉山町スポーツ推進計画(素案)についてを議題いたします。議案について説明をお願いします。井上生涯学習課長。

生涯学習課長) 本日、葉山町スポーツ推進計画(素案)の案を配付させていただきました。この案は、本年度、庁内関係部局職員を構成員とする、葉山町スポーツ推進計画検討会を3回開催し、計画(素案)の案を策定したものでございます。

大変お手数ではございますが、教育委員の皆様には、この計画(素案)案についてご確認をいただき、ご意見等がございましたら、4月10日までに生涯学習課までご連絡をいただきたいと思いますと考えております。そのご意見を踏まえ、4月の教育委員会定例会において、素案として提出させていただきたいと考えております。

なお、ご承認をいただきました後に、4月に新たな附属機関として設置される、葉山町スポーツ推進審議会に諮問をし、ご審議いただく予定でございます。

以上です。

教育長) それでは、ご質疑等ありましたらお願いします。

4月10日までに意見を寄せるのは、どういう方法で。

生涯学習課長) 生涯学習課までお電話、もしくはメールでお願いしたいと思います。

教育長) 担当は吉田さんですか。

生涯学習課長) 担当は吉田です。よろしくお願ひいたします。

教育長) 設置されることが決定されたばかりのスポーツ推進審議会に素案として提出するための承認をしていただきたい。それは4月定例会で行いますが、それに先立ってお読みいただき、ご意見をお寄せいただきたいという意味のお話です。

その後の見通しは？

生涯学習課長) 4月26日に第1回の審議会を開催し、そこで委嘱状をお渡しするのと、あとは、第1回の会議を設けたいと思っております。アンケートを町民を対象に実施する予定で、そのアンケートのご意見も踏まえた上で、審議会のほうに諮っていただくというふうに考えております。

教 育 長) ほかに何かご質問ありますか。審議会の審議期間は2年間ですか。

生涯学習課長) 今回は2年の任期でお願いをします。その先も、この審議会については残していく予定です。

教 育 長) この素案に係るような答申に関しては、2年後をめどにするということでしょうか。

生涯学習課長) 計画を2年間で作成するという形で考えております。

教 育 長) 推進計画の期間のことも含めて、ご意見がありましたら、4月10日までに生涯学習課の担当にお寄せください。

特にご質疑がなければ、これで終結をしたいと思えます。

(各課からの報告)

教 育 長) それでは、続けます。日程第16「各課からの報告」に入ります。

教育総務課からお願いをいたします。野田教育総務課長。

教育総務課長) それでは、別紙の調査報告書によってご説明させていただきます。

1ページをめくっていただきますと、目次になっております。第1章から第4章ということで、4章立てになっております。

1ページをごらんください。第1章としては、学校の現状ということで、1、学校施設の現状、建築年月日等が載っております。

2ページには、児童生徒数の見通しということで、国立社会保障・人口問題研究所の発表された人口推計に基づいて、2040年までにおおむね3割ぐらい減になるというような状況でございます。

3は学校施設の防災の強化、4は下水道浄化槽などの排水処理について書かれております。

3ページには、5は学校トイレの現状ということで、こちらのほうは各学校のトイレの数と、ドライ方式、ウェット方式など、どういう方式かということが記載されています。

4ページ目、ごらんください。5-1として各学校の洋式、和式の便器の数、または、全体での洋式化率ということで52%でございます。

5ページをごらんください。5-2としまして、内装関係でございます。6ページは、5-3として手洗い、5-4として照明器具関係でございます。

7ページをごらんください。5-5として、トイレの出入口について、写真等を載せてあります。

8ページをごらんください。第2章として、国や県の動向、施設利用者の声とで、国については、このトイレ改修工事については国庫補助金で、学校施設環境改善交付金のメニューが該当します。

1-2としまして、神奈川県動向としましては、県立学校につきましては、2023年度まで全て洋式化に変える方針が出ています。

9ページをごらんください。2としまして、児童生徒、教職員の声ということで、こちらは第4次総合計画を策定するためのアンケート調査において、中学生において、主にトイレ改修を希望しているというようなアンケート結果を載せてあります。

10ページをごらんください。第3章に入ります。トイレ改修工事における効果ということで、こちら1として、児童生徒の心境の変化ということ。11ページをごらんください。2として、感染症対策と清掃方法について記載しております。

12ページでございます。3として、水道使用料の削減ということで、トイレ施設等の入れかえ等によって、水量と節水ができるということで、金額等の抑制が図られるということが載っております。

13ページをごらんください。こちらは第4章となります。効果的なトイレの改修に向けてということで、1として、改修工事の整備方針を載せております。14ページ、2として、改修工事のイメージということで、14ページから23ページまでにつきましては、長柄小学校、一色小学校、葉山中学校、南郷中学校について、それぞれ改修のイメージ等を載せさせていただいております。

24ページをごらんください。概算工事費とスケジュールということで、3-1として、概算工事費としまして試算した結果で、表の数字が概算の費用となります。

25ページでございます。こちらは参考ということでございます。事業費を抑制するための方策ということで、こちらのほうも表で金額等を載せさせていただいております。

26ページ、3-2としてスケジュールでございます。こちらのほうにつきましては、想定する工事スケジュールということで、中学校と小学校、合わせて3カ年で全ての工事を終了させたいというスケジュールを記載しております。

27ページ、最終のページでございます。こちらは、4としてみんなの公共施設未来プロジェクト、トイレ整備工事ということで、庁内にみんなの公共施設未来プロジェクトということで、今後の公共施設に関する会議形態ができ上がっておりますので、この報告書をもって今後の整備について検討していただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、報告させていただきます。

教 育 長) 教育総務課は、この1件だけでよろしいですか。

教育総務課長) もう一件ございますが。

教 育 長) それでは、一件一件いきましょうか。冊子の形で、町立学校トイレ整備工事の実施に向けた調査報告書が提出されたということでございます。これに関して、後日、ご確認いただければ、その上で、今後は町長に報告するという流れですか。教育総務課長。

教育総務課長) 町長のほうに、このでき上がった調査報告書のほうを提出したいと思います。また、先ほど最終ページで言いました、公共施設の未来プロジェクトの関係のFM会議、こちらのほうの場にもこの報告書を提出して、審議していただきたいと考えております。

教 育 長) ほかにご質問ございますでしょうか。

いきなりだとなかなかわかりづらいところもあるかなと思うけれども、この資料の25ページ、そこにスケジュールが記載されております。これはこの報告書のレベルでは、いつにしたいという話はもちろん記載されないとは思いますが、合計3カ年ということですから、この記載例のとおりに行進するとすれば、工事2年目には中学校2校一週に、3年目に小学校4校を一週にという、そういうふうになっているのでしょうか。

教育総務課長) 中学校につきましては、葉山中学校と南郷中学校、2年目で行いたいと思っております。3年目、小学校の工事につきましては、上山口小学校と葉山小学校につきましては、トイレの整備については今回は行わないということで、長柄小学校と一色小学校、あと、葉山小学校の一部やるかということで、小学校については、3つの小学校についての工事でございます。

教 育 長) 中学校のほうを先に着手するというのは、どういう理由ですか。

教育総務課長) 26ページに記載のとおり、改修後のトイレを少しでも多くの児童生徒に使用してもらうため、中学校を優先しているということでございます。

教 育 長) ご質問はないですか。

これ自体に関してということではないかもしれませんが、これはあくまで報告書なので、これからさらに劣化診断等の建物の話も入り、さらに、いろんな検討も進む中で、FM会議に問題提起をするためには、中身について改めて検討すべき部分もあるかなと個人的には思っています。例えば、先ほど土佐議員の質問に関して触れたように、LGBTに対してどうするのかということについては、将来的に考えていかざるを得ない問題だと思います。そういったことをどのくらい織り込むことが必要なのか、そういうことも検討しないといけないだろうなど、その他、議論の中で、どの学校に優先的につけるのかということについても議論の余地はあるかなと思っていますので、私の心づもりということでお伝えしておきます。

ほかに何かご質問等ありますか。遠藤委員。

遠藤委員) トイレ全般ということで、もちろん、成果がわかるような形で整備してくださることはすごくうれしいんですけども、教職員のトイレということは全くこの計画には入ってこないことなんですか。働き方改革は、教職員、職場環境をよくするというは、今、どこの民間企業も、女性のトイレにロッカーなどもついていますし、やはりそこで歯ブラシをしたり、メイクを直したり、リフレッシュする場所ですし、先生方が生徒と同じトイレを使うって、絶対に難しいことだと思うんです、限られた休み時間の中で。そんな中で1カ所しかない教職員のトイレの環境整備、そのトイレも大体和式ばかりで、洋式トイレも本当に使いづらいような状況が多いと思うので、やはりみんなのトイレ、いろんな対象に向けてトイレの環境を整えるということであれば、やはり教職員の職場環境もよくして行って、選ばれる葉山町の教職員の職場環境を目指していきたいなと私は思いました。

教育長) 教育総務課長。

教育総務課長) 今、遠藤委員のご指摘の部分についても十分検討して、報告書としてまとめ上げてきた部分もあります。今後、教育長が言われるように、LGBTですか、みんなのトイレの関係とか、教職員のトイレの関係とかも研究は必要ではないか。また、神奈川県の変法関係が、学校建設当時よりも変わってきているので、エレベーターの設置なども必要になってくる、何かやる場合については、多種多様な部分が出てきているので、この辺については、研究材料ということで進めさせていただきたいと思います。

教育長) ほかにご質疑はよろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結いたします。

続きまして、教育総務課、もう一本ですか。沼田教育部長、お願いします。

教育部長) それでは、学校給食センター建設に係る進捗状況についてご報告いたします。学校給食センター建設候補地調査委員会からの報告を受け、2カ所の候補地について用地交渉を継続して進めており、これを踏まえた今後の見通しについて報告いたします。

まず1つ目の候補地については、譲渡という基本的な方法については合意しているものの、価格交渉については、相続後を希望されているため、取得時期にめどが立っておりません。また、当然のことながら、土地の取得費用と造成費がかかります。

次に、2つ目の候補地については、進入路となる町道の拡幅用地の確保が見込めるようになりつつあり、急速に進展する可能性が出てきております。また、用地については、無償提供の申し出があるため、道路整備などある程度の町負担があっても、1つ目の候補地、または、葉山中法面より安価になることが見込まれます。したがって、教育委員会としては、2つ目の候補地が有力な候補地と捉え、交渉を加速したいと考えます。

今後については、今議会での決議について、教育委員会としてもしっかり受けとめているところでございます。中学校給食の早期実現と考えております。基本構想改訂版では、センター建設を平成33年度としております。このスケジュールは、用地交渉の進捗にもよりますが、早期に交渉が成立し、かつ、葉山中法面より大幅な事業費の抑制が確実に見込まれる場合は、順次、このスケジュールどおり進めていきたいと考えております。早ければ平成31年度中に業務を発注する可能性も視野に入れております。

以上でございます。

教 育 長) ということで、ご説明がありました。

ご質問でございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育総務課については終了いたします。

続きまして、学校教育課、お願いします。梶浦指導主事。

指 導 主 事) 葉山町いじめ防止基本方針についてと、葉山町立中学校に係る部活動の方針についてですが、先ほど委員の皆様には、濱名課長から最終版をお配りさせていただきました。最終版の変わったところは、誤字脱字の訂正程度で、以前ご提案したものとほとんど変わっておりません。

なお、部活動の方針につきましては、3月8日に学校へ通知をいたしました。中学校については、先生方への説明を経て、3月18日に小学校、中学校ともに児童、生徒、保護者への概要版とともに通知していただいたところです。対象は、小学校6年生と中学校1・2年生になっております。

また、いじめ防止基本方針につきましては、2月、3月の校長会議、学校教育課が所管する児童生徒指導の担当者の先生方の会議、それから、町の学校、警察連絡協議会などで情報提供させていただいております。4月1日から施行になりますけれども、それに伴って、各学校の方針についても見直しを図っていただくなど、さらに推進していきたいと思っております。

報告は以上になります。

教 育 長) 内容については、ほとんど変更なしと。

指 導 主 事) はい、変更ございません。

教 育 長) 進行状況についての補足説明だということです。

ご質問等ございませんか。

では、これで進めていくということでお願いしたいと思います。

ほかに報告はございますでしょうか。

なければ、これで各課からの報告を終了いたします。

(その他)

教 育 長) 続きまして、日程第17「その他」について、何かございますでしょうか。

1件、私のほうからお願いしたいと思います。昨日、児童虐待に係る職員研修を実施したということを知っているわけですが、その内容等について、具体的報告をお願いします。濱名学校教育課長。

学校教育課長) 前回の定例教育委員会において、千葉県野田市の児童虐待事案の話題が出たかと思えます。その中で、学校、行政、児童、警察、関連機関等が、それぞれやるべきことは何だったのかということが話題になったかと思えます。その事案を通じて、私どもも自分事としてこの事案を学ばなければいけないことが多くあると認識をしておりましたので、子ども育成課に合同の勉強会を開催できないかと要望を出しました。その要望を受け、子ども育成課が、児童相談所に連絡をさせていただいて、昨日、鎌倉三浦児童相談所の吉田児童福祉士に来ていただいて、学校教育課、子ども育成課合同の研修会を行いました。参加者は、学校教育課の指導主事と、今回、教育委員会の対応として窓口対応のこともありましたので、学務係も参加をしました。さらに、教育研究所の教育指導員、子ども育成課で合同の研修会を行いました。

児相の方からは、前段は児童相談所の業務と児童相談対応の現状についてお話がございました。児童虐待の件数は30年度も増加しており、ここ数年、件数が増加傾向にあるというご報告がありました。あわせて、児童相談対応の現状ということでお話がありました。通告についての意義や捉え方について、改めて我々も確認できるお話があったと思います。

通告に関しては、学校の認識として通告イコール一時保護というような、イコールで結ばれている認識がどうしてもございます。しかしながら、通告イコール一時保護では決してありません。事前に初期調査であったり、指導、助言や継続指導など、内部支援なども行っています。また、一時保護になった場合については、親子分離などの対応もあるということで、さまざまな対応がなされています。そういった多様な対応については、改めて学校の先生方に周知を図るべきだということをお話を聞きながら感じたところです。先生方に対する研修会も、充実を図っていく必要性を痛感いたしました。

虐待事案でやはり一番大切なのは、子どもたちの安全確保が一番というところを忘れずに、恐れることなく毅然とした態度で対応していかなければいけないということを改めて感じたところです。

研修の後段は、この事案を受けてグループワークをさせていただいたんですが、事案がまだすべて終わり切っていないというところもありますので、現在報道されている情報の中で話をさせていただきました。2グループに分かれて、この事案を通じて、転出入における学校が押さえておくべきポイントや、子どもを見守る際のポイント、教育委員会としての対応など、いろいろな視点で話し合いを行いました。内容が多岐にわたってしまったので、深まりという点では不十分だったと思いますが、取りかかりとしては、いいグループワークができたかなと思っています。

今後、いろいろな立場でどんな対応が必要なのかということはその都度考えていく必要があるかなと思います。今回を初回として、シリーズものとして回を重ねていきたいなと感じました。

協議で出た内容としては、子ども育成課との連携、役割分担の明確化と見える化などです。特に、見える化については、それぞれの部署でできる範囲の中で進めていくことが必要という意見も出ました。

また、今回、一時保護が解除された後のそれぞれのかかわりという点についても、役割分担の明確化がなされていないかという意見も出ました。これに関しても、子ども育成課と連携を図りながら、役割分担の見える化に向けて取り組んでいければということ合意形成できたと思っています。

最後に今回、学務課の者も参加して、窓口対応について取り上げました。これについては学校教育課全体として考え共通理解を図りたいと感じました。特に、恫喝されるような方に対する対応など、もう一回改めて、窓口対応について少しペーパーをつくりながら、次年度に向けて対応していきたいと考えております。

以上になります。

教 育 長) ほかにご質問等ございますか。

その他、何か委員の皆様からございますでしょうか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長、お願いします。

教 育 部 長) 主な行事予定。

平成31年3月27日、湘三管内教育長会議。

29日、辞令交付式及び辞令伝達式。

4月1日、辞令交付式。

10日、定例校長会議。

15日、県市町村教育委員会連合会総会。

17日、定例教育委員会。

19日、町初任者研修。

24日、県町村教育長会総会及び研究会

25日、湘三管内教育長会議

29日～5月1日、しおさい公園無料開放。

以上です。17日を4月の定例会と予定しております。

教 育 長) 時間はどうでしょう。

教 育 部 長) 時間は10時です。よろしく願いいたします。

なお、もう1枚、2019年度の予定表、4月からの分1年間ついていきますので、一応、これも予定ではありますけれども、確認をしておいていただければと思います。

以上です。

教 育 長) この件に関して、よろしいですね。

それでは最後になりますが、本年3月31日をもちまして定年退職を迎えられます安井図書館長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。安井図書館長、お願いします。

図 書 館 長) すみません、お時間をいただきまして。長い間、大好きな図書館の仕事をさせていただき、充実した時間を過ごすことができました。皆様には折に触れご指導いただき、助けていただいたことを感謝申し上げます。4月から図書館は新しいメンバーになり、よりよい方向を目指していきます。今まで以上に皆様のお力添えが必要になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げて、お礼のご挨拶とさせていただきます。本当に長い間、ありがとうございました。(拍手)

教 育 長) それでは、しみじみしたところで。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。これにて閉会といたします。

時刻は16時10分でございます。お疲れさまでした。